

(2) 第7期の実績報告について

1 第7期計画の実績内容

別紙一覧のとおり・・・参考資料①

2 第7期計画における達成された姿の検証

該当ページ	2020年度に達成された姿	第7期を終えて
P36	市内全体で生活支援コーディネーターによる小さな学習会が繰り返し行われたことにより、「集いの場(居場所)」「活動の担い手」が把握でき、生活支援体制の整備につながる活動気運が高まってきている。 「亀岡市生活支援体制推進協議会(協議体)」が生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の活動と協働した活動により、第2層(中学校単位、自治会単位など)を創り出そうとする気運が全市的に高まってきている。	生活支援コーディネーターの活動が軌道に乗り、通いの場の把握等ができた。コロナ禍のため、第1層協議体の中から発足させた地域の活動を担う実務者会議などの具体的な活動は十分に実施できなかったが、第2層の創り出しに向けた検討に至った。ただし、実務者会議のメンバーは市全域に拡大しておらず、第2層を創り出そうという全市的な気運は高まっていない。
P39	介護予防サービスが高齢者の自助力向上のために行われるものであることの理念が、市と介護保険事業者で共有できている。	ICFに関わる研修やICF整理シートの導入を行ったことで、介護保険事業所の専門職への周知が図れた。特に包括職員にはICFの共通認識が図れた。
P41	介護予防・日常生活支援総合事業の趣旨について、地域住民や関係機関が理解しようとする意識が高まる。 統計学上で必要なサンプル数を確保し、取得したデータを介護予防施策に反映できる。	介護予防サポーター育成事業を実施し、地域のサロンなどで活動するサポーターを育成できた。 体力測定会を実施し、分析結果を蓄積できた。亀岡市の高齢者等の体力等の特徴を捉え、亀岡市の高齢者に適した介護予防事業の内容を検討した。
P43	市民及び関係機関などで認知症を理解している人が増える。	認知症サポーター養成講座等を実施し、認知症サポーターが増加した。
P45	認知症の人やその家族が安全・安心に暮らすことができると答える人の割合が増える。	アンケート調査等を実施せず不明
P48	普段から自分の健康管理について相談できる、地域の身近なかかりつけ医を持っている人が増える。	かかりつけ医を持っている人の人数把握はできていない。

P50	<p>地域ケア会議を通じて、医療・介護・福祉の多職種が連携（顔の見える関係づくり）をしている。</p> <p>高齢者の相談窓口として地域包括支援センターを知っている人が増える。</p>	<p>地域ケア会議において多職種の連携が図れた。</p> <p>令和元年度日常生活圏域ニーズ調査において「家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手」として地域包括支援センター・市役所と答えた人は14.0%。ただし、経年比較できるデータがないため増加したかは不明</p>
P51	<p>地域包括支援センターの存在・役割について、認知している市民の割合が高まる。また、関係機関の連携体制が整っている。</p>	<p>令和元年度日常生活圏域ニーズ調査において「家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手」として地域包括支援センター・市役所と答えた人は14.0%。ただし、経年比較できるデータがないため割合が高まったかは不明。</p> <p>関係機関の連携体制としては、包括と民生委員との連絡会議等を実施し共通理解を図った。</p>
P51	<p>自立支援に資する目標を設定する。評価の行えるケアプランの策定が行えている。</p>	<p>評価指標の設定がないため検証できない。</p> <p>自立支援に資するケアプランの策定への取組として、市内ケアマネを対象とする事例検討会を実施した。令和2年度からは、特定事業所加算の居宅介護支援事業所主任ケアマネが事務局となって事例検討会を自主運営している。</p>
P51	<p>包括圏域ごとの社会資源が把握できており、且つ生活支援体制整備により把握した社会資源についても各包括支援センターが理解している。</p> <p>また、各地域包括支援センターが把握した社会資源については、行政に報告され、共有出来ている。</p>	<p>民生委員と包括職員との意見交換会を実施し、社会資源の情報共有を図った。</p> <p>また、令和2年度圏域別状況調査を実施し、各包括圏域の地域課題等を把握した。</p>
P52	<p>介護保険制度や介護予防に関する知識の普及啓発活動に努めることにより、高齢者に介護保険の適正な利用についての理解が浸透している。</p>	<p>評価指標の設定がないため検証できない</p>
P53	<p>介護人材確保に向け、資格取得や就労支援に向けた整備を図っている。</p>	<p>京都府と連携し福祉就職フェア等を開催した。</p>

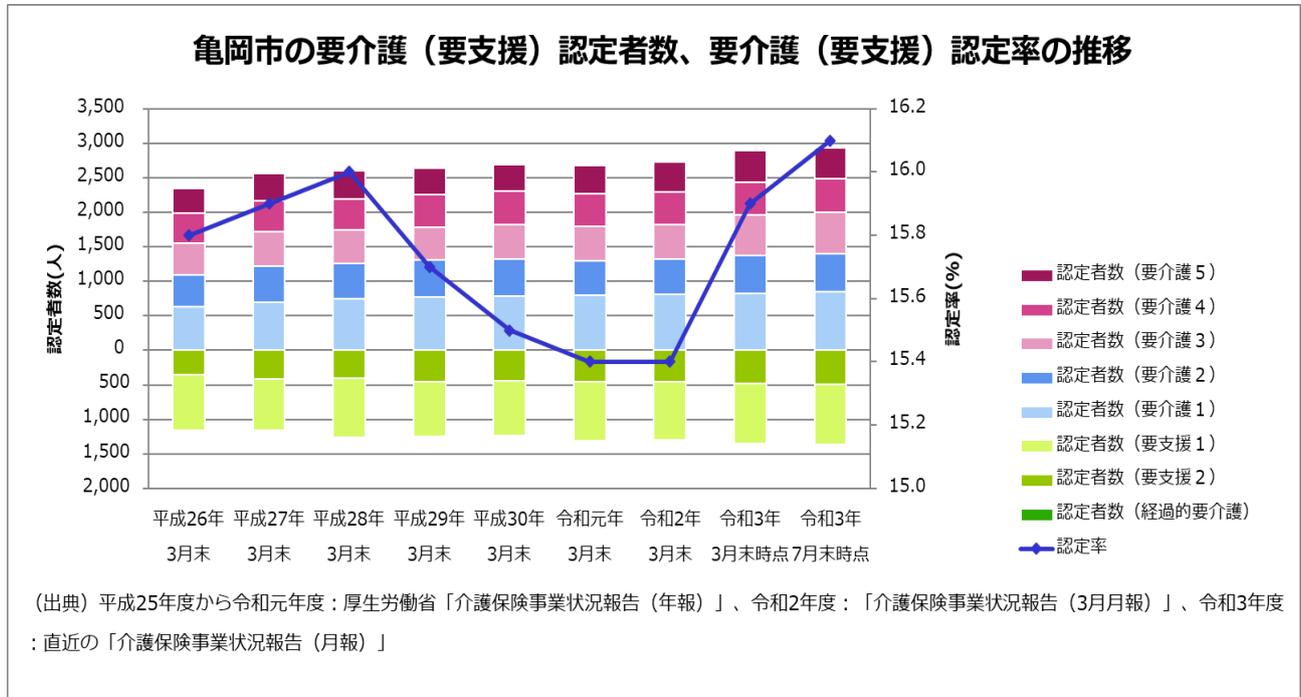
P53	2020 年度に必要としたサービスの確保が図れている。	評価指標の設定がないため検証できない。
P53	要支援認定者が「自立した生活が送られている」と回答する割合が増加している。	アンケート調査等を実施せず不明
P54	要介護軽度者の「個人の能力を活かし自立した生活が送れている」、要介護重度者の「希望に沿った場所で生活することができている」と答える人が増える。	アンケート調査等を実施せず不明
P54	見える化システムの活用やケアプラン・請求内容の点検などを行い、市民をはじめ誰もが介護給付が適正になされているかを確認する体制が確立できている。	見える化システムの活用、ケアプラン・請求内容の点検は実施した。 「市民をはじめ誰もが介護給付が適正にされているかを確認する体制の確立」は評価指標の設定がないため検証できない。
P54	「介護保険制度や本市の現状・取組みについて理解している」と答える事業所職員の割合が増加している。	アンケート調査等を実施せず不明
P54	「住み慣れた地域でニーズに応じた柔軟なサービスを受けることができている」と答える人の割合が増加している。	アンケート調査等を実施せず不明
P56	「介護保険サービスを利用する上で不満がない」と回答する入所者の割合が増加している。また、「介護相談員が設置されていることを知っている」と回答する人の割合が増加している。	アンケート調査等を実施せず不明
P56	介護家族が介護の負担を軽減できる窓口を知っている。	アンケート調査等を実施せず不明

3 第7期における介護サービスの整備

施設種別	第7期（計画）	第7期を終えて	備考
地域密着型介護老人福祉施設	1 か所増	1 か所増	
小規模多機能型居宅介護	1 か所増	増加なし	第8期へ繰越、 「1 か所増」と計画
認知症対応型共同生活介護	1 か所増	増加なし	第8期へ繰越、 「1 か所増」と計画

4 第7期における介護保険サービス量など

① 認定率（地域包括ケア「見える化」システムから出力）

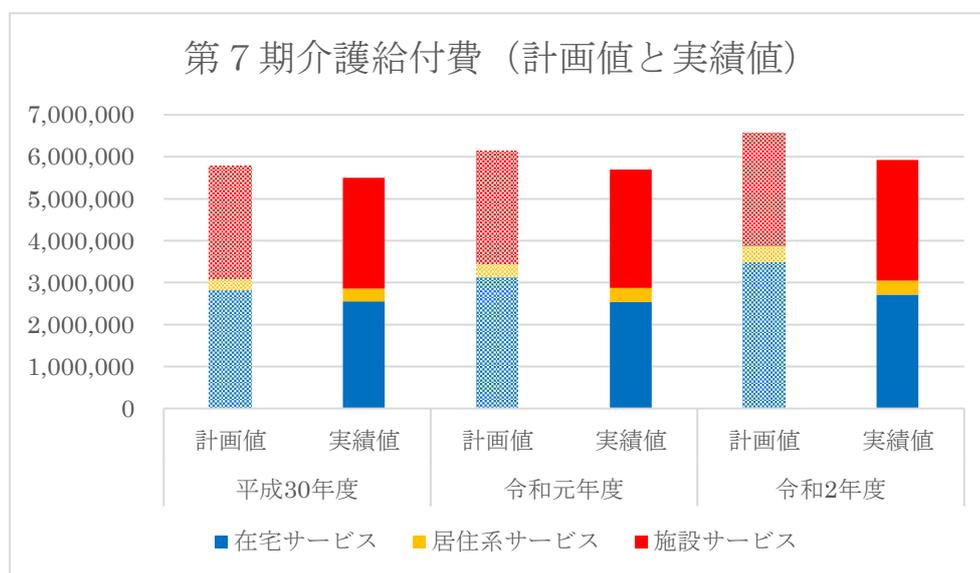


		令和元年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末時点
認定者数	(人)	3,989	4,028	4,239
	要支援1 (人)	852	843	864
	要支援2 (人)	460	457	480
	要介護1 (人)	801	805	820
	要介護2 (人)	501	511	553
	要介護3 (人)	498	511	591
	要介護4 (人)	466	473	477
	要介護5 (人)	411	428	454
認定率	(%)	15.4	15.4	15.9
認定率（京都府）	(%)	20.6	20.8	21.5
認定率（全国）	(%)	18.3	18.4	18.7

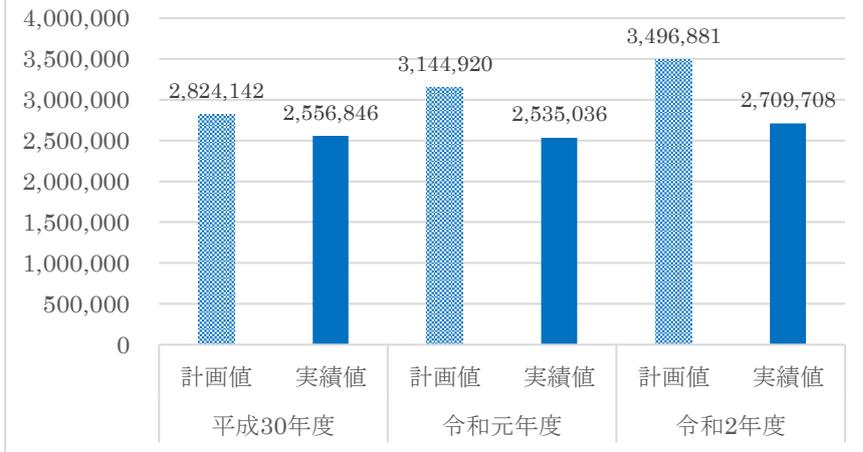
（出典）令和元年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和2年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」

② 介護サービス給付費（※表・グラフの単位：千円）

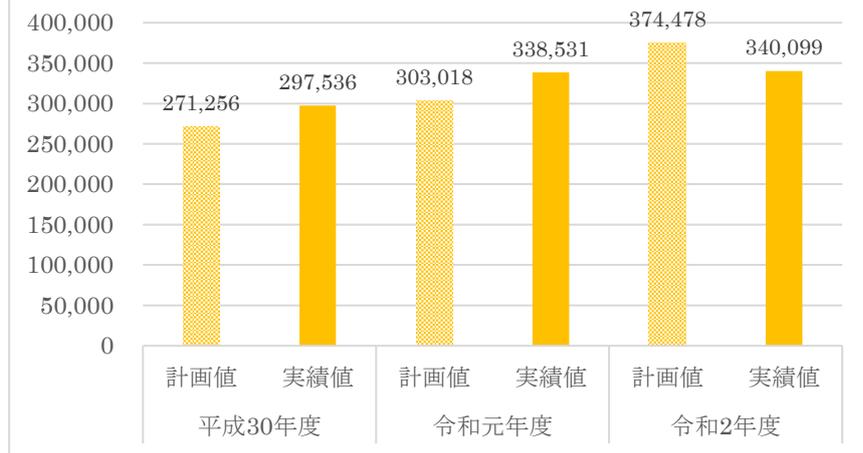
年度		在宅サービス	計画対比	居住系サービス	計画対比	施設サービス	計画対比	合計	計画対比
平成30年度	計画値	2,824,142	91%	271,256	110%	2,694,294	98%	5,789,692	95%
	実績値	2,556,846		297,536		2,644,727		5,499,109	
令和元年度	計画値	3,144,920	81%	303,018	112%	2,695,501	105%	6,143,439	93%
	実績値	2,535,036		338,531		2,823,314		5,696,881	
令和2年度	計画値	3,496,881	77%	374,478	91%	2,695,501	107%	6,566,860	90%
	実績値	2,709,708		340,099		2,873,018		5,922,825	



第7期介護給付費（在宅サービス）



第7期介護給付費（居住系サービス）



第7期介護給付費（施設サービス）

